

国民健康保険からお知らせです

# 健康 安心 みんなの国保

Vol.9

皆さんが健康になることは、増え続ける医療費を抑制します。さらには、皆さんの健康が国保の安定した運営につながりますので、ぜひ、特定健康診査を受けて、メタボリック症候群を予防し、イキイキ健康な生活を送りましょう。

## 特定健康診査の受診方法について

※集団健診には事前申し込みが必要です。

受診券と保険証を用意し、健康増進課(きらら館) ☎52-1116へ申し込みください。

個別健診は、申し込み不要です。

## 受診券・保険証（国民健康保険被保険者証）を忘れずに！

### 特定健康診査の受診



- **集団健診**を受ける方は、受診当日、**受診券・保険証(国民健康保険被保険者証)**・記入した問診票が必要です。忘れず健診会場にもってきてください。
- **個別健診**を受ける方は、直接医療機関に**受診券・保険証(国民健康保険被保険者証)**を持って受診してください。また、医療機関に問診票がありますので、健診時に記入し、提出してください。

- 65歳以上の方は、介護保険被保険者証も一緒にお持ちください。
- 65歳以上の方は、生活機能評価に関する問診票の記入も必要です。

## 受診当日このような方は、国保での特定健康診査は受診できません！

- 受診券・保険証を忘れた方
- 転出した方
- 国民健康保険から別の保険になった方
- 転入前の市町村で受診済の方
- 国民健康保険加入前に受診済の方

問い合わせ先

保険年金課 ☎40-5558

### 特定健康診査等の個別健診医療機関変更について

広報しもつけ第28号(5月号) 15ページに掲載しました「カナザワ・アレルギー・クリニック」(南河内地区)では、本年度において各健診を行わないこととなりました。